

平成 28 年度当初予算に係る審議を踏まえた

「意見・提言」

平成 28 年 3 月

京 都 府 議 会

平成28年度当初予算に係る審議を踏まえた「意見・提言」

【重点事項】

1 「もうひとつの京都」事業の推進について

「もうひとつの京都」事業においては、国内外からの誘客を図るとともに、地域資源の国内外への発信や観光関連施策の推進など、府域全体にわたって事業の効果が及ぶよう、府が中心となって、積極的な取組を進めること。

2 子どもの貧困対策について

子どもの貧困が課題となっており、あんしん修学支援制度や京都式「学力向上教育サポーター」事業など、ひとり親家庭や貧困世帯などの子どもの学習・生活支援等の取組を一層推進すること。

【部局別事項】

〈知事直轄組織〉

1 広報の充実について

府民の関心を高めるため、様々な媒体を活用し、効果的な府政情報の発信に努めること。

2 国際交流の推進について

友好提携先をはじめとする海外との国際交流の推進や、生活面など留学生支援の充実について、市町村や関係機関と連携して一層推進すること。

〈共管：知事直轄組織、建設交通部〉

1 職員の人材育成等について

職員研修やベンチャー型職員育成事業などの人材育成や、現場課題に的確に対応できる技術職員の確保に努めるとともに、メンタルヘルス対策など職員の健康管理に一層努めること。

〈総務部〉

1 税収確保について

経済情勢等を踏まえ、今後の税収の動向を的確に把握するとともに、税源のかん養や府税収入の確保に努めること。

2 市町村支援について

市町村未来づくり交付金や、まちの課題・チーム型解決事業等の活用により、効果的な市町村支援に一層努めること。

3 効果的な府有資産の利活用について

府民のニーズを踏まえ、効果的かつ計画的な府有資産の利活用に努めること。

4 選挙啓発について

選挙権年齢の引き下げを踏まえ、若年層への取組など、選挙啓発に一層努めること。

〈共管：総務部、政策企画部〉

1 次世代コミュニティの実現について

過疎・高齢化が進む地域の暮らしを支えるため、地域のニーズを踏まえ、市町村と連携し、必要なサービスを提供する拠点の整備に引き続き努めること。

〈政策企画部〉

1 広域振興局による地域振興について

各広域振興局は、地域振興計画に基づき、地域の実情を踏まえ、これまで以上に市町村や広域振興局相互で連携し、地域活性化の取組を着実に推進すること。

〈府民生活部〉

1 自転車の安全利用の推進について

自転車の安全利用を図るため、学生や外国人などへの効果的な広報啓発に取り組むとともに、自転車保険の加入を促進すること。

2 青少年の健全育成の推進について

青少年の健全な育成を図るため、関係機関と連携した非行少年の立ち直り支援や、「チーム絆」等によるひきこもりからの自立支援の取組等を一層推進すること。

3 消防団員の確保について

地域を支える消防団員の減少を改善するため、若者や女性の消防団への加入促進の取組を推進すること。

4 防災対策の推進について

原子力防災について、市町村がより実効性のある避難計画の策定や対策ができるよう、近隣府県や関係機関との連携・調整を一層進めること。また、津波等の災害に備えた対策を実施し、府民の防災意識を向上させる取組を強化すること。

〈文化スポーツ部〉

1 文化の振興について

北山文化環境ゾーンの整備にあたっては、新総合資料館(仮称)や府立植物園が府民に開かれた魅力ある施設となるよう整備に取り組むこと。また、文化財の保全など、文化の振興を一層推進すること。

2 スポーツ振興について

府内のスポーツ環境を向上させるため、子どもたちに夢を与える取組から身近なスポーツ施設の整備まで、市町村と連携し、幅広く取組を推進するとともに、2020年の東京オリンピック・パラリンピック等の合宿地の誘致など、「スポーツ王国・京都」の取組を一層推進すること。

3 府立医科大学・府立大学への支援について

府立医科大学における医師や看護師等の確保・定着など医療環境の充実の取組や、府立大学における地域貢献活動の取組等に対し、必要な支援に努めること。

〈共管：文化スポーツ部、健康福祉部〉

1 障害者支援について

障害者に対する相談・医療体制の充実やスポーツ等の振興の取組を進めるとともに、障害に対する府民の理解を深めるための啓発に一層努めること。

〈環境部〉

1 再生可能エネルギーの導入促進について

再生可能エネルギー倍増に向けた取組を着実に推進するとともに、地域エネルギー自立化の取組を進めること。

2 新エネルギー施策の推進について

水素社会の実現に向けた研究開発等を一層促進するとともに、メタンハイドレートの開発・実用化などに向けた取組を推進すること。

3 雨水貯留施設の設置の推進について

防災意識の向上や浸水被害の軽減、水資源の有効活用を図るため、住民ニーズを踏まえ、市町村と連携して、雨水貯留施設（マイクロ呑龍）の設置を推進すること。

〈健康福祉部〉

1 高齢社会対策について

高齢者が地域で安心して暮らすことができるよう、京都式地域包括ケアセカンドステージの取組に当たっては、介護・福祉人材の確保・育成を図るとともに、健康長寿に向けた取組を引き続き推進すること。

2 総合的な子育て支援について

保育人材の確保や保育士の処遇改善、子育て環境の整備、医療体制の充実など子育て支援を一層推進すること。

3 自殺防止対策について

自殺の原因や状況を分析し、市町村等と連携し、総合的な自殺防止対策を推進すること。

4 京都動物愛護センターの取組の推進について

府市協調による京都動物愛護センターは、子どもたちに命の大切さを教える貴重な施設であることから、その取組を一層進めること。

〈商工労働観光部〉

1 戦略的な観光施策による商店街振興の推進について

地域の優れた観光資源を活用した戦略的な観光施策に取り組み、観光客の誘客等による商店街活性化の取組を一層推進すること。

2 総合的な雇用対策の推進について

京都ジョブパークの取組などにより、就業支援や職業訓練等の人材育成など、更なる雇用対策の充実・強化を推進するとともに、若者等の企業への定着を図るため、就労環境の改善の支援に努めること。

3 伝統産業の振興等について

人材の育成や販路開拓、生産基盤を支える取組の強化により、伝統産業の振興等に努めること。

〈農林水産部〉

1 農業・農村の振興について

地域の実情に応じた農地の効果的な活用を図るとともに、農業経営強化や新規就農者の確保・育成に努めること。また、農山村地域の維持・再生のため、地域の活力を取り戻す取組を推進すること。

2 ブランド産品などの京都産農林水産物の振興について

宇治茶や京野菜、京都産和牛などの京都産農林水産物の魅力発信に努め、国内外での一層の販路及び消費の拡大に取り組むこと。

3 有害鳥獣被害対策について

有害鳥獣による農作物被害の更なる削減に向け、地域と連携し、防護柵の整備や捕獲の強化、狩猟の担い手の育成など、効果的な取組を一層推進すること。

4 森林・林業対策について

災害防止をはじめとする森林の多面的機能が活かされるよう、「豊かな森を育てる府民税」による財源を有効活用するなどして、森林の整備・保全や府内産木材等の利用促進及び担い手の確保に一層取り組むこと。

〈建設交通部〉

1 災害に強いまちづくりについて

府民の安心・安全を確保するため、地域事情を踏まえ、河川改修など治水対策を確実に推進するとともに、危険箇所の整備を進め、市町村と連携して避難計画策定に必要な情報を提供するなど、ハード・ソフト両面から災害に強いまちづくりに取り組むこと。

2 地域公共交通の取組について

府民生活の利便性の向上と府民の足を確保するため、ICTの活用など、地域の実情に応じた公共交通の運営・維持に向けた取組を推進すること。

3 住宅耐震化の推進について

市町村と連携し、住宅耐震化総合支援事業等の取組により、積極的な住宅耐震改修を促進すること。

〈教育委員会〉

1 府立高校の充実について

海外留学への支援をはじめ、グローバル人材の育成等を進め、魅力あふれる府立高校づくりに努めるとともに、生徒減少期における府立高校の在り方を検討するに当たっては、地域の意見を十分に踏まえること。

2 府立学校の施設整備等について

特別支援学校の整備推進や校舎等の老朽化対策など、府立学校の施設整備・改修に一層努めること。

〈公安委員会〉

1 地域防犯の強化について

府民の安心・安全を守るため、警察安全相談員など、相談体制を強化するとともに、地域住民と一体となった地域防犯の取組に努めること。

2 交通安全対策について

交通安全施設の計画的な整備や高齢者等の交通事故防止のため、交通安全対策を一層推進すること。

3 少年非行抑止について

学校や地域等と連携し、薬物乱用防止など、少年非行抑止の取組を一層充実・強化すること。

4 警察施設の整備・充実について

府民の安心・安全の要となる警察署、交番等の計画的な整備を着実に進めること。